

平成 29 年 8 月 24 日

各 位

群馬労働局との「働き方改革に関する包括連携協定」の締結について

東和銀行（頭取 吉永國光）は、群馬労働局と「働き方改革に関する包括連携協定」を下記の通り締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 締結日 平成 29 年 8 月 24 日（木）
2. 協定の目的 群馬県内における産業構造、雇用環境等を踏まえた連携を図ることにより、労働者の働き方改革を推進する。
3. 連携事項
 - (1) 労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること。
 - (2) 県内の雇用の促進及び安定に関すること。
 - (3) 県内の企業における人材育成に関すること。
 - (4) 県内の企業における多様な働き方に関すること。
 - (5) 県内の企業における労働生産性の向上に関すること。
 - (6) 群馬労働局の施策の広報・周知に関すること。
 - (7) その他本協定の目的に沿うこと。
4. 具体的取組み
 - (1) 当行の事業性評価及び企業経営者とのリレーションに基づき、働き方改革に有効な助成金を企業に積極的に紹介いたします。
 - (2) 企業が各種助成金の内容や申請方法を深く知る機会を作るべく、セミナー・研修会の開催からスタートし、労働局と企業とのマッチング事業・交流会開催を目指します。
 - (3) 定期的な協議の開催などにより情報の共有を図ります。
 - (4) 働きやすく生産性の高い企業等を好事例として紹介することにより、他企業への活用を支援いたします。
 - (5) 雇用創造に取り組む企業等の紹介を行います。

東和銀行は群馬労働局との密接な連携のもと、地元企業の「働き方改革」の取り組みを支援し、労働生産性向上や多様な働き方の実現並びに地域経済の活性化に貢献してまいります。

以 上